HPVワクチン
男性任意予防接種費用助成
ご案内

ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）は、
様々ながんや性感染症を引き起こすウイルスです。
ＨＰＶワクチンは、ウイルスの感染を防ぎ、
ＨＰＶが原因のがんを予防できる唯一のワクチンです。

ＨＰＶワクチンについて、
保護者の方や身近な仲間と一緒に
考えてみませんか？

ＨＰＶについて
考えてみよう

江東区

HPVは、ありふれたウイルス

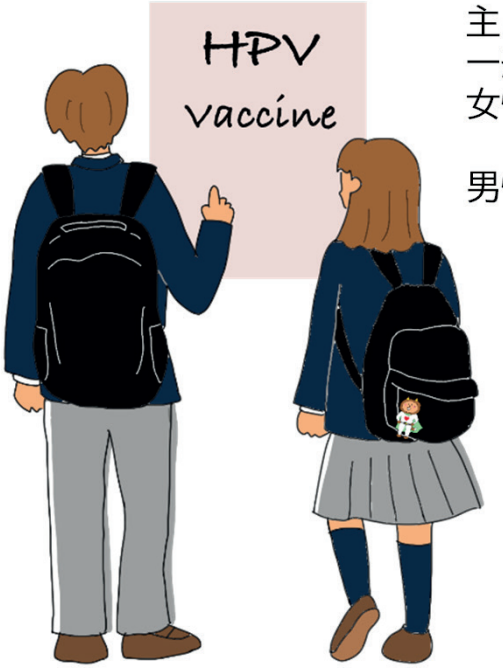

ＨＰＶはどこにでもいる、ごくありふれたウイルスです。
主に性交渉がきっかけで感染するといわれています。
一般的には、女性がかかる「子宮頸がん」の原因と知られ、
女性に対しては、ＨＰＶワクチンは定期接種化されています。

男性へも感染が起因して起きるがんや性感染症があります。

感染をしても必ずがんになるわけではなく、自然に消滅することが多いものですが、一部のウイルスが、がんや性感染症を引き起こすといわれています。

自分や大切なパートナーを守るために、できる限り感染する前のワクチン接種が大切なのです。

HPVが原因のがんや性感染症って？

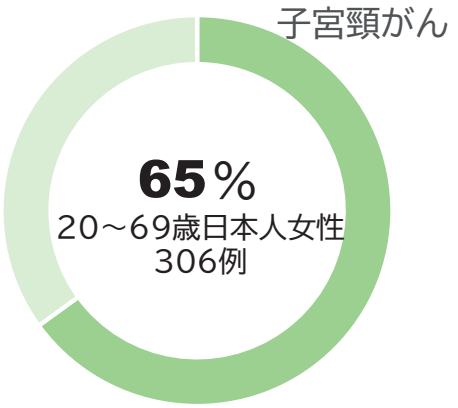

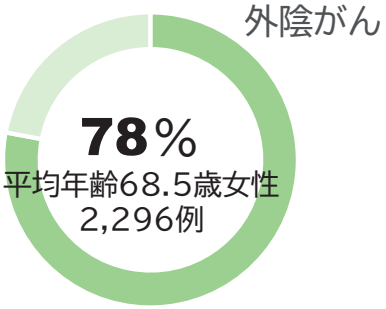

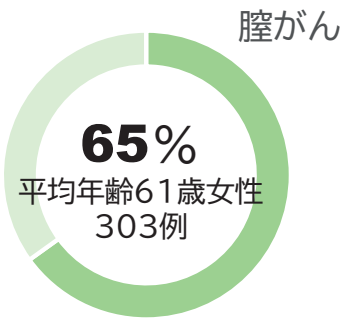

男性のHPVが原因のがんや性感染症として、肛門がんや尖圭コンジローマが多く見られます。また最近は、中咽頭がんが世界的に増加傾向にあります。

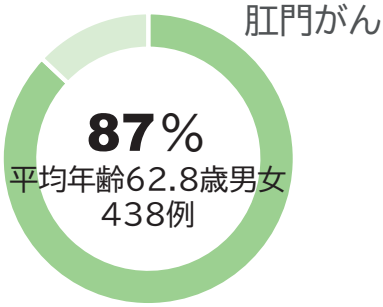

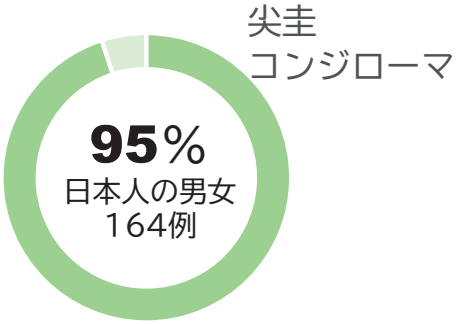

ＨＰＶ６・１１・１６・１８型が関与する関連疾患の割合（海外データ/国内データ）

海外では、50以上の国と地域で、男女へのＨＰＶワクチン接種プログラムが導入されています。

HPVワクチン 男性任意予防接種助成事業とは？

令和6年6月開始

ＨＰＶワクチンの男性への接種は、法で定める定期接種にはなっていません。
そのため、任意で接種するには、高額な接種費用がかかります。
少しでも多くの方の感染を予防し、がんや感染症になるリスクを減らすため、
江東区では、男性の任意接種費用の助成をします。

HPVワクチンを受けたい 接種費用の助成を受けたい

対象者・接種期間

接種日現在、江東区に住民登録のある
小学6年生から高校1年生相当の男性

高校1年生相当の就学期間までに３回接種を終えてください。
（16歳となる日の属する年度末まで）

接種方法

①区へ申請をし、接種券と予診票の交付を受ける

LoGo フォーム ← 左記より申請ができます
（令和６年６月１日～受付開始）
※郵送申請も可（区HP参照）

②郵送で接種券と予診票が届いたら、
実施医療機関に予約をする（裏面参照）

③接種券・予診票・母子健康手帳をもって、接種を受ける

高校1年生相当の方は、お急ぎください！

3回接種するには約6か月必要です

ワクチンの種類と接種間隔

※一般的な接種スケジュール（約6か月かかります）
※〇か月後の同じ日からの接種が可能

3回接種
ガーダシル（4価）

0か月 1回目
2か月以上間隔を空ける
2か月 2回目
2回目から4か月以上間隔を空ける
6か月 3回目

ワクチン名	ガーダシル（４価ワクチン）
予防できるウイルスの型	HPV6･11･16･18型
接種回数	3回(筋肉注射)
製造販売元	MSD株式会社

男性へのHPVワクチンは左記の種類が認可されています。（その他のワクチンは助成対象になりません）

必ず推奨された接種間隔を守りましょう。
接種期間が短すぎる場合は、助成できません。

接種費用

無料

（他自治体で接種される場合は、接種券は使えません。
全額自己負担をしたのち、接種完了後に区へ助成金の申請をしてください）

詳しくは
区HPを
Check!

実施医療機関

「ＨＰＶワクチン男性任意予防接種実施医療機関名簿」から、
ご希望の医療機関に接種の予約をし、接種をしてください。

HPVワクチンの副反応について

接種の有効性とリスクを十分にご理解いただいたうえで、
ワクチン接種をご判断いただきますようお願いいたします。

主な副反応

- 注射部位の痛み・赤み・腫れ（10%以上）
- 頭痛・注射部位のかゆみ、発熱（1～10%未満）
- めまい・手足の痛み・下痢・腹痛など（0.1～1%未満）

ごくまれにみられる重い症状

- □ 呼吸困難・じんましんなどのアレルギー
- □ 手足の力が入りにくいなどの症状
- □ 頭痛・嘔吐・意識の低下などの症状

接種後に体調の変化が現れたら…

まずは、接種を受けた医療機関、またはかかりつけ医へご相談ください。

厚生労働省が公表している専門の協力医療機関はこちらです
（専門の医療機関を受診する場合は、紹介状が必要になります）

協力医療機関

この予防接種は、予防接種法に定められていない任意接種となります。
個人の予防として、本人または保護者の意思と責任で接種を行うものです。
万が一、予防接種を原因とする重篤な健康被害が起きた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構（ＰＭＤＡ）」による、医薬品副作用被害救済制度の補償を受けることができる場合があります。

詳しくは、
救済制度連絡・相談窓口　０１２０－１４９－９３１（フリーダイヤル）
にお問い合わせください。

ＰＭＤＡ

【お問い合わせ】
江東区保健所　健康推進課　健康づくり係
電　話　０３－３６４７－９４８７
ＦＡＸ　０３－３６１５－７１７１